

**(浜崎議員)**

新聞報道では、「国連の障害者権利委員会は、先月9月9日、日本政府に対し、障がい児を分離する特別支援教育の中止などを勧告した。これは、日本が2014年に批准した障害者権利条約に基づく初の国連審査によるもので、勧告に強制力はないが重く受け止める必要がある。わが国では、特別支援教育を受ける子どもが増えている。このうち、日常生活に必要な知識や能力を身に着ける特別支援学校の在籍者及び主に学力に遅れがある子どもを対象とした特別支援学級に在籍している小中学生は54万人に上り、この10年間で倍増した」といわれています。



インクルーシブ教育の認識と本県の取り組みについて、お聞かせ下さい。

【特別支援教育課長】

インクルーシブ教育システムは、障がい者の精神的、また、身体的な能力を可能な限り発達させるという目的の下に、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ教育制度です。

このインクルーシブ教育システムを構築するためには、様々な教育的ニーズのある子供たちに対して、自立と社会参加を見据え、その時点で最的確に伝える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要です。

文部科学省は、国連の勧告の趣旨も踏まえつつ、現行のインクルーシブ教育システムの推進に努めることを表明しており、本県においても引き続き、通常

の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場における教育の充実を図ってまいります。

(浜崎議員)

今の答弁で行きますと、国連の人権委員会の認識というものは、日本の認識と違うということで良いでしょうか。

【特別支援教育課長】

文部科学省はそのように明らかに表明しています。今後、理解を図りたいと会見でも述べています。

(浜崎議員)

福岡県の義務教育段階における児童生徒数の推移（特別支援学校・特別支援学級・通級による指導）の資料をお願いしています。資料の説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

資料は、平成 25 年度以降の各年度の 5 月 1 日現在における義務教育段階の特別支援学校、特別支援学級及び通級による指導を受けている児童生徒数を示したものです。

今年度までの 10 年間で、特別支援学校は 2,794 人から約 1.5 倍の 4,161 人に、特別支援学級は 6,271 人から約 2.9 倍の 17,958 人に、通級による指導は 2,066 人から約 2.1 倍の 4,440 人となっており、いずれの児童生徒数も増加傾向にあります。

(浜崎議員)

児童生徒の増加の要因は何だと、認識していますか。

【特別支援教育課長】

特殊教育から特別支援教育への転換が図られ、特別支援教育に対する保護者の理解が進んだことが、児童生徒の増加の主な要因と考えています。

(浜崎議員)

平成 19 年の改正学校教育法施行にあたり、各学校に特別支援教育に関する校内委員会を設置するとともに、特別支援教育コーディネーターを指名するよ

う国から通知がなされましたが、本県の状況はいかがですか。

【特別支援教育課長】

令和元年度以降の特別支援教育体制整備状況調査では、県域の小学校、中学校、義務教育学校における校内委員会の設置とコーディネーターの指名はいずれも100%となっています。

(浜崎議員)

通級指導教室の増加の一方で、通級指導を受けられない児童生徒がいると聞いていますが、通級指導について、県教委はどのように認識していますか。

【特別支援教育課長】

現在、対象の児童生徒に対して確実に教員を措置できるよう、義務標準法により、いわゆる「基礎定数」に段階的に移行しているところです。

併せて、人数の少ない市町村については、教員巡回型や複数市町村による共同設置などにより、できる限り希望する児童生徒が適切な通級指導を受けられるよう取り組んでいます。

(浜崎議員)

春日市では従来のセンター方式から、自校通教方式へと移行を図っていると聞いていますが、県教委ではどのように評価していますか。

【特別支援教育課長】

自校通級方式は児童生徒の移動にかかる時間や保護者の送迎の負担が解消される点において、効果的な方法であると考えます。

一方、センター方式と比較すると、担当教員の専門性確保や、各学校に新たに教室や備品を整備する必要が生じるといった課題もあります。

(浜崎議員)

私は、自校通教方式がインクルーシブ教育を前進させる初めの一歩ではないかと思っています。県教委の考えをお聞かせ下さい。

【特別支援教育課長】

自校通級方式は、児童生徒が在籍する学校で一人ひとりのニーズに応じた指導を受けることができるという点において、インクルーシブ教育システムの構

築において有効な手立てであると考えます。

一方で、担当教員の専門性の向上や必要な環境整備等の観点から、各地域の実態を踏まえた柔軟な通級形態を用意する必要があると考えています。

(浜崎議員)

教員の皆さんの特別支援教育（インクルーシブ教育）への取り組みを推進するため、どのような方策を講じるのか、お聞かせ下さい。

【特別支援教育課長】

教員がインクルーシブ教育システムの理念を共有し、子供たちの自立と社会参加を見据え、適切な指導と必要な支援を行う専門性を身に付けるための研修が不可欠であると考えます。

そのため、各地域における特別支援教育の中核となる教員を育成し、その教員を核とした研修を実施してまいります。

(浜崎議員)

今回の質問をする前に、私は、国連の障害者権利委員会の特別支援教育中止勧告に非常にショックを受けまして、今回の質問に至りました。

いま、福岡県で行っているのは、日本としては正しい特別支援教育だと言い切っておられますが、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、副教育長の決意を伺います。

【副教育長】

障がいの有無によって分け隔てられることなく、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、認め合える共生社会の実現を目指すためには、インクルーシブ教育システムの構築が不可欠です。

県教育委員会では、これまでも、一人一人の障がいの状態や発達の段階に応じた連続性のある多様な学びの場における教育の充実に取り組んでまいりました。

今後とも引き続き、一人一人の教育的ニーズに応じて適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を着実に推進してまいります。